

令和元年（2019年）6月13日
 企画振興部 総合政策課 政策連携・分権推進担当
 （課長）金井 伸樹 （担当）宮川 知之
 電 話 026-235-7018（直通）
 026-232-0111（代表）内線3724
 F A X 026-235-7471
 E-mail kaikaku-box@pref.nagano.lg.jp

令和元年度の規制改革に関する提案募集について

1 概要

様々な事業や活動の障壁となっている規制や基準について、その改革や手続きの簡素化を進め、地域の活性化や生活の利便性の向上に資するため、支障事例や改革のアイデアを庁内外から広く募集

2 重点募集テーマ

「公共空間^(※)の利活用の推進」

※県有施設や、公園（自然公園、都市公園）、道路、河川等で、県が管理するものを想定（県が国から管理を委任されているもの等を含む（例：国定公園））

県有施設や、公園（自然公園、都市公園）、道路、河川等の利活用にあたり、

（1）障壁となる規制や、基準の改革のためのアイデア

やりたいのに、できないケース

（2）申請等の手続きを簡素化するアイデア

できるけど、手続きが大変なケース

【なぜ、公共空間の利活用の推進が必要なのか。】

- ・社会環境が急速に変化
（人口減少、テクノロジーの発展）
- ・多様化する地域のニーズ
- ・様々な地域の担い手
- ・人口減少に伴う施設の余剰

- ・持続可能で、にぎわいがある地域づくり
- ・新たな事業展開や地域の活性化を阻害する画一的な規制を改革
- ・地域資源として公共空間を有効活用

※重点募集テーマ以外のアイデアの提案も受け付ける。

3 募集方法

規制改革提案ボックス（電子申請）及び電子メールにより、個人、法人、県内市町村及び県職員から提案を募集

（1）規制改革提案ボックス（長野県公式ホームページに常設）

⇒<https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kensei/soshiki/soshiki/kaikakutokku/kisei.html>

（2）電子メール

⇒kaikaku-box@pref.nagano.lg.jp

4 重点募集期間

令和元年（2019年）6月13日（木）から8月13日（火）まで

※上記期間以外も、随時提案は受け付ける

(参考資料)

1 地域活性化イベントの開催時に、道路占用料減免措置を受けやすくした事例

(鳥取県)

【改革前】 道路占用許可によりイベントを開催し、道路占用料の減免を受ける場合は、市町村長の推薦状を提出することとしていた。

【改革後】 継続的に開催されるイベントで、市町村の後援名義が記載されたチラシ等で確認できる場合は、推薦状の提出を省略できることとした。

⇒公共空間の利活用の推進にあたり、実態に合わない規制の見直しや手続きの簡素化を検討

2 河川空間のオープン化(※)の事例

(河川敷地占用許可制度を活用し、河川敷地に栈橋を設置して遊覧船事業を実施)

(浜松市(二級河川 都田川(浜名湖))

- NPO 法人 浜名湖観光地域づくり協議会において、区域・占用方針・占用主体について地域の合意を形成
- 河川管理者(静岡県)が都市・地域再生等利用区域(治水上・利水上支障のない区域を指定)の指定
- 同協議会が河川管理者(静岡県)から占用許可を受け栈橋を設置し、遊覧船事業を実施



(※地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を目指す国土交通省の取組)

⇒現状の規制で実現可能な提案についても、手続きの簡素化等の余地を検討